



「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違いについて

7月30日にカムチャツカ半島で発生した地震により、津波警報が発表され白老町でも多くの町民が避難しました。

災害が起きた時、命を守るために大切なのが「避難」です。いざというときに混乱しないために「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違いを簡単に説明します。

■指定緊急避難場所（災害から命を守るため緊急的に避難する場所等）

危険から命を守るためにすぐに逃げる場所です。

○地震や津波、土砂災害などのときに一時的に避難します。

○公園や高台の広場、学校などが指定されています。

○食料や毛布などの備えはありません。

■指定避難所（災害発生後に、被災者等を一定期間滞在させるための施設）

避難生活を送るためにしばらく滞在する場所です。

○自宅に戻れないときなどに利用します。

○公民館・生活館や学校など。

種 類	目 的	使うタイミング	備蓄	例
指定緊急避難場所	命を守る	危険が迫った時 すぐ	なし	公園、高台の広場など
指定避難所	避難生活を送る	自宅に戻れない とき	あり	学校、公民館、生活館など

問い合わせ先：総務課 防災交通室 ☎85-3080

防 災 訓 練 防災ヘリも出動

大雨災害を想定した防災訓練が9月6日、萩野小学校と白翔中学校のグラウンドで行われました。

訓練には白老町、消防団、北海道、室蘭地方气象台、陸上自衛隊第73戦車連隊などから150人が参加。道消防航空隊の防災ヘリが出動、救助者をつり上げる人命救助が行われました。車を土砂から掘り出したり、土のうを作って強度を確認して積み上げる水防工法訓練もあり、水害への備えや心構えを新たにしました。最後に室蘭地方气象台の津田知志次長が「全国で水難の被害も相次いでいる。いざというときに関係機関が連携し、防災対応に努めていきたい」と講評しました。



ヘリを使った救助訓練



土砂で埋まった車両を掘り出す消防職員